



目次

世界銀行総裁兼理事会議長からのメッセージ	2
理事会	4
世界銀行グループ	8
1 世界の貧困との闘い	11
2 地域別展望	27
世界銀行の地域区分、現地事務所、および融資適格国	28
アフリカ地域	30
東アジア・大洋州地域	34
南アジア地域	38
ヨーロッパ・中央アジア地域	42
ラテンアメリカ・カリブ海地域	46
中東・北アフリカ地域	50
3 2006年度の活動概要	54

CD-ROMの内容

組織に関する情報
地域別所得
新規承認プロジェクト
融資データ
財務諸表

注：財務諸表の全文（世銀幹部の所見と分析、および国際復興開発銀行／国際開発協会の監査済み財務諸表）は本年次報告の添付 CD-ROM に収められています。本年次報告の内容はインターネットでも公開されています（英語版：www.worldbank.org、日本語版：<http://www.worldbank.org/japan/jp>）。

本書中のドル表記はすべて、特に断りがない限り、現在の米ドルを意味します。図中の%の値は四捨五入したため、合計が 100% とならない場合があります。

世界銀行総裁兼理事会議長からのメッセージ

本年次報告で取り上げている 2006 年度は、貧困削減に対する世界的な取り組みが活気づいた 1 年となりました。

「開発年」である 2005 年は、国連加盟 189 カ国が貧困、飢餓、疾病、ジェンダー不平等、非識字、環境破壊に関する具体的な一連の削減目標（ミレニアム開発目標）に合意してからの 5 年間について、実績評価を行う機会となりました。

7 月に英国グレンイーグルズで開催された主要 8 カ国首脳会議（G-8 サミット）では、ミレニアム開発目標達成に向けた歩みを促進させるべく、援助国により、援助額を倍増し最貧国が国際機関に対して抱える債務を免除するという重大な公約がなされました。世界銀行に対しては、アフリカでの貧困削減の成果を確実なものとし、クリーン・エネルギーと開発への投資を動員するための新たな枠組みを構築するよう要請が行われました。

G-8 によるこのイニシアティブは、昨年 9 月の年次総会でトレバー・マニュエル開発委員会議長が言うところの「G-184 イニシアティブ」となりました。世銀総務会は 2006 年 3 月、一部の最貧国の国際開発協会（IDA）債務 370 億ドルを 40 年間にわたり帳消しとする、多国間債務救済イニシアティブ（MDRI）の融資パッケージに合意しました。この合意は、拡大重債務貧困国（HIPC）イニシアティブで IDA がすでに承認していた約 170 億ドルの債務削減に加えて行われたものです。

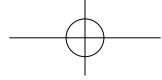
9 月には、インフラ格差の縮小やマラリア対策をはじめ、ビジネスの障害となっている規制の簡略化など、あらゆる事項に関する具体的な目標を定めたアフリカ行動計画が、世銀理事会に提出されました。アフリカには依然として深刻な開発課題があります。世界的には経済成長率が上昇し貧困率が低下しているにもかかわらず、サブサハラ・アフリカでは、極度の貧困状態にある人々の

数が 1981 年から 2002 年の間に、1 億 6400 万人から、総人口の約半数にあたる 3 億 300 万人へとほぼ倍増しています。2015 年には、さらに増加して、3 億 3600 万人になると予想されています。

しかし、楽観できる要因もあります。1995 年以降、アフリカの非産油国 15 カ国（アフリカの総人口の 35% を占める）では経済成長率が各々 4% 以上となっており、同 15 カ国の成長率の中央値は 5.3% に達しています。初等教育就学率は、1990 年の 73% から 2004 年には 93% へと急上昇しています。多くの国での公共財政管理、行政改革、透明性改善といった、ガバナンスの向上も、アフリカの人々に希望と機会をもたらすものとなっています。

現在では、援助を提供しても、堅固なガバナンスなくして持続可能な成果は得られないことが認識されています。よいガバナンスとは本質的に、透明性と説明責任のある制度、優れた技能と能力、そして正しい行動をしようとする根本的な意欲が組み合わさったものであり、これらにより、政府は国民へのサービスを効率的に提供することが可能となります。昨年、世銀は、国レベル、世銀が支援するプロジェクトでの汚職リスクの最小化、民間セクターも含め、ガバナンス向上に関心を寄せるグループとの世界的なパートナーシップの強化という 3 つの領域で、ガバナンスと不正対策の活動を強化しました。

よいガバナンスは、投資で雇用を創出することによって、貧困層が貧困から脱出する機会を生み出すためにも重要です。この点でも重要な進展が見られます。世銀グループの「ビジネス環境の現状 2006」によると、2004 年にアフリカの 10 カ国がビジネス環境改善のための改革を導入しました。さらに重要なのは、20 カ国を超える国々で「ビジネス環境分析」の指標そのものが改革を促し、政策対話や法的改革に寄与していることです。



2006年度、国際復興開発銀行（IBRD）の融資総額は141億ドルに達しました。IDA融資・グラントの総額は95億ドルで、その半分（48億ドル）がアフリカ諸国に対するものでした。現在、アフリカに対する援助総額の13%がIDAにより拠出されています。国際金融公社（IFC）は設立50周年を迎え、融資承認総額は67億ドルを記録しました。また、多数国間投資保証機関（MIGA）の保証額は13億ドルに増加し、そのうち1億8000万ドルはアフリカでのプロジェクトに向けたものでした。

サブサハラ・アフリカは、世銀の最優先課題となっていますが、唯一の優先課題ではありません。世界の貧困層の25%は中所得国に住んでいます。ブラジル、中国、インドで極度の貧困状態にある人々の合計数は、サブサハラ・アフリカ全体の極貧層の人数を上回っています。今後も世銀は、鳥インフルエンザなどの疾病への対策を講じたり、途上国のクリーン・エネルギーへのアクセス拡大を支援したりするなど、地球規模の公共財の提供において、引き続き大きな役割を果たしていきます。

2006年度の終わりに当たり、私は世銀をより効果的な組織にするための構造的変革を発表しました。かつての「環境・社会・持続可能な開発」と「インフラストラクチャー」のネットワークは「持続可能な開発」と呼ばれるネットワークに統一され、「金融」と「民間セクター開発」のネットワークも統合されました。

環境プロジェクトやインフラ・プロジェクトの統合は、過去10年間に得られた教訓の重要な成果であるといえます。1990年代、世銀はインフラ投資を大幅に削減しました。しかし、世界中で基本的なエネルギー・サービスすら受けられない人々が16億人にも上っていたため、われわれは、インフラ投資削減の流れを逆転させることが必要となり、現在に至っています。こうした中で世銀は、

責任ある持続可能なインフラ、すなわち人間開発を促進するインフラの整備を主導していきます。

昨年、私は5つの大陸を訪れ、約30カ国で政策担当者、企業家、シビルソサエティ組織のリーダー、農業従事者、子供たちと話をする機会に恵まれました。そうした交流を通じて私が確信したのは、われわれの前にあるのは貧困削減という困難な問題であると同時に、大きな変化をもたらす未曾有の機会でもあるということです。過去25年間に、1日1ドル未満の生活をしている人々の数は、世界全体で5億人減少しました。この傾向が続けば、2015年までにさらに4億人が貧困から脱出できると見込まれています。こうした数値は、貧困削減が単なる希望ではないことを示すものです。貧困削減は、途上国内外のパートナーシップ、ビジョン、優れたリーダーシップ、そして投資によって、現実のものとなり得るのです。

ポール・ウォルフowitz

理事会

理事会は世銀業務全般について責任を負っており、総務会から委任された権限に基づいてその任務を遂行します。世銀協定の規定により、24名の理事のうち5名は5大出資国が任命し、残りの理事はその他の加盟国から成る複数の理事選出母体（2年ごとに選出）により選任されます。

理事会は、総裁が提出するIBRDの融資・保証案件、およびIDAの融資・グラント・保証案件を検討・承認します。理事会は世銀の業務方針や方向性を決定する上で重要な役割を果たしています。その際、理事会は世銀グループとその活動に対する加盟国の認識の変化を考慮します。また、理事会は会計監査報告書、運営予算、世銀の活動や政策をまとめた年次報告（本報告書）、および理事会が総務会に提出する必要があると判断した諸事項を、年次総会の場で総務会に提出する任を負っています。

理事会はワシントンDCの世銀本部で定期的に会合を開いています。理事会には監査委員会、予算委員会、開発効果委員会、統治・管理委員会、および人事委員会の5つの常任委員会が設置されており、各理事は1つ、または複数の委員会に所属しています。理事会は常任委員会の支援を得ながら、世銀の政策と慣行を詳細に検討し、その監督責任を果たしています。常任委員会は理事会全体に代わって意思決定を行う権限を持っていません。独立評価グループ（IEG：かつての業務評価局）は独立した立場から、世銀業務の妥当性、持続可能性、効率性、および有効性に関するアセスメントを提供しています。このグループは理事会に対して直接的な説明責任を負っています（詳細については www.worldbank.org/boards および www.worldbank.org/ieg を参照）。

2006年度、理事会はその有効性を高め、世銀の意思決定に対する早期の意見表明を確実にするための政策を承認しました。主な政策としては、四半期ごとの理事会活動プログラムの戦略的検討、スケジュール調整プロセス、政策課題の追跡記録手段などの

導入が挙げられます。また、理事会の有効性を高めるための方法としては、会議の運営や検討用資料の作成・提出に関する手順・ガイドラインの変更と明確化などが挙げられます。これらの政策は異なる実行段階にあります。これらの政策を実施した結果、成果が一段と重視されるようになり、また、常任委員会ではいっそう選りすぐった問題が討議されるようになりました。理事会はこのほか、理事会の規則と手続きに関するハンドブックの作成、規則や手続きに違反した場合の制裁枠組みの確立、提言の実行状況を調査するための時間枠の設定などの活動に取り組んでいます。

理事会は「世銀・IMF 合同開発委員会」を通じて国際通貨基金（IMF）と密接に協力合っています。理事会は半年ごとに開催される開発委員会の会合のアジェンダや課題文書の作成において重要な役割を果たしています。2006年春期総会の後、開発委員会はよいガバナンス（不正との闘いを含む）と相互的な説明責任の強化の必要性を強調しました。

2006年度、理事会は援助の有効性、貿易交渉におけるドーハ開発ラウンドの進捗状況、世銀の「アフリカ行動計画」、債務削減やIDAとの関係をめぐる実行の問題、および「重債務貧困国（HIPC）イニシアティブ」の実行状況をめぐる問題に関する文書や報告書を検証しました。また、理事会は世銀・IMF間の連携を評価する任を負う「外部評価委員会」の創設について検討しました。

プロジェクトの実施状況を直接評価するため、理事会のメンバーが2005年11月にはグレナダ、グアテマラ、パルーを、2006年3月には中央アフリカ共和国、ガボン、ガンビアを、2006年5月にはロシア連邦をそれぞれ訪問しました。彼らはこれらの訪問に際して、プロジェクトマネージャー、受益者、政府関係者、シビルソサエティ組織や民間セクターの代表者、その他の開発パートナー、金融機関、現地事務所の世銀職員などさまざまな関係者と会合を持ちました。



左から右へ：（起立） Gino Alzetta, Zou Jiayi, Marcel Massé, Paulo F Gomes, Jakub Karnowski, Jaime Quijandria, Mulu Kelsela, Dhanendra Kumar, 大久保良夫, Sid Ahmed Dib, Pierre Duquesne, Joong-Kyung Choi, Jennifer Dorn, Herwidayatmo, Mahdy Ismail Aljazzaf, Abdulrahman M. Almofedhi, Biagio Bossone;（着席） Otaviano Canuto, Thorsteinn Ingolfsson, Eckhard Deutscher, Alexey G. Kvasov, Jan Willem van der Kaaij, Tom Scholar
写真なし： Luis Marti

戦略的課題

2006年度に理事会が重点的に取り組んだ分野は次のとおりです。

戦略フレームワーク

理事会の活動は引き続き世銀の戦略フレームワークの2つの柱である「良好な投資環境の構築支援」と「貧しい人々のエンパワーメント」を中心としたものとなりました。一連の介入の中には、健全なガバナンス、持続的開発、社会サービスの包括的な供給、インフラの改善、民間セクター開発、雇用創出などに向けた支援が含まれています。理事会は世銀の活動を厳選する必要性を再度主張するとともに、開発パートナーとの連携の強化を求めました。また理事会は、「アフリカ行動計画」とそれに含まれる25の具体的なイニシアティブをIDAの第14次増資の実施期間中に世銀の定義するアフリカ地域で実行することを承認しました。そのほかに理事会が討議した問題は、ドナー国間の活動方針・手順・慣行の調和の促進、結果重視型のメカニズムを通じて援助の有効性を高める方法の概要を記した「パリ宣言」の実行促進、HIPCを含む低所得国および脆弱な国々のニーズの充足、および中所得国との関係強化に焦点を当てたものでした。

貧困削減

理事会は世銀の貧困削減と「ミレニアム開発目標」の達成に向けた貢献の実行状況を引き続き監視しました。2006年度、理事会は10件の貧困削減戦略（PRS）文書と20件のPRS進捗状況報告書を検討し、改善の余地のある分野を特定しました。また理事会は、PRSの効力や、貧困削減目標の達成を支援するために世銀が提供している融資手段である貧困削減戦略融資の有効性など、貧困削減に世銀が果たす役割を強化することを目的として作成されたほかのいくつかの文書についても検討しました。

債務救済

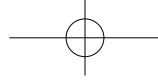
2006年3月、理事会はHIPCイニシアティブの完了時点に到達した国に対して債務救済措置を講じる「多国間債務救済イニシアティブ（MDRI）」を承認しました。MDRIは2006年7月1日に発効しました。理事会はまた、債務救済を支援するために世銀とIMFが共同で作成したいくつかの文書の検討も行いました。こうした文書の中には、HIPCイニシアティブの実行状況に関するものや、いわゆるフリーライダー問題を含み、IDAのMDRI実行について検討するものなどがありました。2006年度、理事会は、1件のHIPC完了時点文書についても検討しました（www.worldbank.org/debt および第1章を参照）。

国別プログラム

国別援助戦略（CAS）、国別パートナーシップ戦略、および切迫した状況にある低所得国や紛争後の国、中所得国に関する世銀の政策が、引き続き世銀グループの活動の指針となりました。2006年度、理事会は31件のCASおよびCAS関連文書を検討しました。理事会はこれらの戦略文書に詳記された結果アジェンダの最重要目標として、貧困削減をいっそう重視するよう提言しました。またそうした見地から、理事会はCASの成果を初めて体系的に評価したCAS完了報告書検討の主流化を歓迎しました。理事会はIBRD、IDA、IFCおよびMIGAが構築した支援戦略の実施に向けた世銀の取り組みを支援しました。また、その他の開発パートナーとの協力関係の強化も支援しました。

監督責任と受託者責任

世銀は監査委員会等を通じて、監督責任と受託者責任を果たしています。監査委員会は、世銀グループの財務状況、リスク管理とアセスメント手順、ガバナンスと管理の妥当性、および会計と



報告の方針・手続きに関して理事会が行う監督および意思決定を支援する権限を与えられています。

運営予算

予算委員会が検討し理事会が承認した 2006 年度の一般管理費は 21 億 280 万ドル（返済金額を除く）であり、このうちの 1 億 7190 万ドルは開発グラント・ファシリティに関するものでした。一般管理費の純額は 15 億 4330 万ドル、前年度予算からの実質増加率は 0%、名目増加率は 3% でした。2006 年 6 月、理事会は 2007 年度の運営予算として、21 億 1860 万ドル（返済金額を除く）を承認しました。

査閲パネル

査閲パネルは 4 件の調査請求を受理しました。調査請求の対象となった世銀プロジェクトは、ホンジュラスの「土地管理プロジェクト」、ナイジェリアの「西アフリカ・ガスパイプライン・プロジェクト」、ルーマニアの「鉱山閉鎖と社会的保護」、およびコンゴ民主共和国の「経済復興融資の暫定的支援および緊急的な経済・社会復帰支援に関するプロジェクト」です。この結果、査閲パネル

の設置からこれまでの間に受理された調査請求は 40 件となりました。このうちの 13 件はアフリカ地域、12 件はラテンアメリカ地域、10 件は南アジア地域、4 件は東アジア・大洋州地域、および 1 件は東ヨーロッパ地域から提出されたものです。40 件の請求のうち 35 件が登録済みであり、査閲パネルは 20 件について調査の実施を提言しました。このうちの 6 件はパネルの活動方針に修正条項が加えられた 1999 年 4 月より前に承認されたもの、14 件はそれ以降に承認されたものです。現在は 2 件の調査が行われています（2006 年 6 月現在）。

査閲パネルは一般市民、中でも特に貧しい人々に、世銀理事会に申し立てを行う手段を提供しています。市民から申し立てを受けた理事会は、査閲パネルの提言をもとに、調査を実施するかどうかを決定します。申し立てへの対処のプロセスは、世銀が融資したプロジェクトにより悪影響を受けている可能性のある人々に権利と発言の機会を与えています。

調査請求、請求に対する執行部の回答、パネルの提言、パネルの調査報告書、および 2006 年度に調査の対象となったプロジェクトに対する執行部の提言は、世銀のウェブサイト (www.worldbank.org/inspectionpanel) で公開されています。

理事、理事代理、および委員会委員 | 2006年6月30日

理事	理事代理	国名
任命理事		
(空席)	Jennifer Dorn	米国
(空席)	大矢俊雄	日本
Eckhard Deutscher ^e (C)	Walter Hermann ^h	ドイツ
Tom Scholar ^b (VC)	Caroline Sergeant	英国
Pierre Duquesne ^a (C)	Alexis Kohler	フランス

選任理事

Gino Alzetta ^{a, d} (VC) (ベルギー)	Melih Nemli (トルコ)	オーストリア、カザフスタン、スロバキア共和国、スロベニア、チェコ共和国、トルコ、ハンガリー、ベラルーシ*、ベルギー、ルクセンブルグ
Luis Marti ^{a, d} (スペイン)	Jorge Familiar ^h (メキシコ)	エルサルバドル、グアテマラ、コスタリカ、スペイン、ニカラグア、ベネズエラ（・ボリバル共和国）*、ホンジュラス、メキシコ
Jan Willem van der Kaaij ^{c, e} (オランダ)	Anca Ciobanu ^h (ルーマニア)	アルメニア、イスラエル、ウクライナ、オランダ、キプロス、クロアチア、グルジア、ブルガリア*、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア（旧ユーゴスラビア共和国）、モルドバ、ルーマニア*
Marcel Massé ^{d, e} (カナダ)	Gobind Ganga ^h (ガイアナ)	アイルランド、アンティグア・バーブーダ*、カナダ、ガイアナ、グレナダ、ジャマイカ*、セントクリストファー・ネイビス、セントビンセントおよびグレナディーン諸島、セントルシア、ドミニカ国、バハマ*、バルバドス、ベリーズ
Otaviano Canuto ^b (C), i (ブラジル)	Jeremias N. Paul, Jr. (フィリピン)	エクアドル、コロンビア、スリナム*、トリニダード・トバゴ、ドミニカ共和国、ハイチ、パナマ、フィリピン、ブラジル
Biagio Bossone ^{a, b} (イタリア)	Nuno Mota Pinto (ポルトガル)	アルバニア、イタリア、ギリシャ、サンマリノ*、ポルトガル、マルタ*、東ティモール
Joong-Kyung Choi ^{b, e} (韓国)	Terry O'Brien ^h (C) (オーストラリア)	オーストラリア、カンボジア、キリバス、サモア、ソロモン諸島、ニュージーランド、バヌアツ、バプアニューギニア、パラオ、マーシャル諸島、ミクロネシア（ミクロネシア連邦）、モンゴル、韓国（大韓民国）
Mathias Sinamenye ^{c, d} (ブルンジ)	Mulu Ketsela (エチオピア)	アンゴラ、ウガンダ、エチオピア、エリトリア、ガンビア、ケニア、ザンビア、シエラレオネ、ジンバブエ、スーダン、スワジランド、セーシェル*、タンザニア、ナイジェリア、ナミビア*、ブルンジ、ボツワナ、マラウイ、モザンビーク、リベリア、レソト、南アフリカ
Dhanendra Kumar ^{c, d} (インド)	Zakir Ahmed Khan ^h (バングラデシュ)	インド、スリランカ、バングラデシュ、ブータン
Thorsteinn Ingolfsson ^{b, e} (アイスランド)	Svein Aass ^h (ノルウェー)	アイスランド、エストニア*、スウェーデン、デンマーク、ノルウェー、フィンランド、ラトビア、リトニア*
Sid Ahmed Dib ^c (VC), e (アルジェリア)	Shuja Shah (パキスタン)	アフガニスタン、アルジェリア、イラク、イラン（・イスラム共和国）、ガーナ、チュニジア、パキスタン、モロッコ
Pietro Veglio ^c (C), d (スイス)	Jakub Karnowski (ポーランド)	アゼルバイジャン、ウズベキスタン、キルギス共和国、スイス、セルビア・モンテネグロ、タジキスタン、トルクメニスタン*、ポーランド
Mahdy Ismail Aljazzaf (クウェート)	Mohamed Kamel Amr (エジプト・アラブ共和国)	アラブ首長国連邦、イエメン（共和国）、エジプト（・アラブ共和国）、オマーン、カタール*、クウェート、シリア・アラブ共和国、バーレーン*、モルディブ、ヨルダン、リビア、レバノン
Zou Jiayi ^{a, b} (中国)	Yang Jinlin ^h (中国)	中国
Abdulrahman M. Almofadhi ^b (サウジアラビア)	Abdulhamid Alkhalifa (サウジアラビア)	サウジアラビア
Alexey G. Kvasov ^d (C) (ロシア連邦)	Eugene Miagkov ^h (ロシア連邦)	ロシア連邦
Herwidayatmo ^{a, e} (インドネシア)	Nursiah Arshad ^h (マレーシア)	インドネシア、シンガポール、タイ、トンガ、ネパール、フィジー、ブルネイ・ダルサラーム*、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス人民民主共和国
Jaime Quijandria ^{c, d} (ペルー)	Alieto Guadagni (アルゼンチン)	アルゼンチン、ウルグアイ*、チリ、パラグアイ、ペルー、ボリビア
Paulo F. Gomes ^{b, e} (VC), f (ギニアビサウ)	Louis Philippe Ong Seng ^h (モーリシャス)	カーボヴェルデ、カメルーン、ガボン、ギニア、ギニアビサウ、コートジボワール、コモロ、コンゴ（共和国）、コンゴ（民主共和国）、サントメ・プリンシペ、ジブチ、セネガル、チャド、トーゴ、ニジェール、ブルキナファソ、ベナン、マダガスカル、マリ、モーリシャス、モーリタニア、ルワンダ、赤道ギニア、中央アフリカ共和国

* IBRDのみに加盟。

委員会

- a. 監査委員会
- b. 予算委員会
- c. 開発効果委員会（CODE）
- d. 人事委員会
- e. 統治管理委員会

- f. 年金管理委員会
- g. 年金財政
- h. CODE小委員会（2005年1月12日発足）
- i. 倫理委員会

- C = 委員長
- VC = 副委員長

世界銀行グループ

世界銀行グループは相互に密接な関係にある5つの機関で構成されています。世銀はグループ機関と協力しながら、世界各国の開発プロジェクトを支援しています。グループ間の協力の例としては、合同の国別援助戦略、投資促進イニシアティブ、外国投資助言サービス、大規模なインフラ・プロジェクトに対する保証プログラム、零細・中小事業者を育成するための合同プログラム、HIV/エイズ（ヒト免疫不全ウィルス／後天的免疫不全症候群）の啓蒙・予防活動などがあります。



国際復興開発銀行（IBRD）

1944年設立 | 184加盟国
 累積融資額：4202億ドル*
 2006年度融資額：33カ国の112件の新規プロジェクトに対して141億ドル

*2005年度から継続中の保証を含む。

世銀グループの中でも最古の機関であるIBRDは、中所得国および信用力のある貧困国の貧困を削減するために、融資、保証、リスク管理サービス、および分析・助言サービスなどの非融資業務を提供し、これらの国の持続可能な開発を促進しています。過去の融資から得られた利益は、開発活動の原資となるだけでなく、IBRD

の健全な財務体質を示す指標となり、IBRDが資本市場から低利で資金を調達し、借入国に緩やかな条件で融資を行うことを可能にしています。IBRDの理事会は同機関の184の加盟国を代表する24名の理事で構成されています。このうち5名は任命理事、19名は選任理事です。

IBRDの主要財務指標 | 2002～2006年度

(単位：100万ドル)

	2002	2003	2004	2005	2006
業務活動による収益 ^a	1,924	3,021	1,696	1,320	1,740
融資残高	121,589	116,240	109,610	104,401	103,004
総資産	227,454	230,062	228,910	222,008	212,326
自己資本	32,313	37,918	35,463	38,588	36,474

a. 財務会計基準第133号の規定に基づき、IBRDの財務諸表では「非商品勘定デリバティブにともなう総務会承認済みの移転および未実現純利得（損失）差引前純利益」と報告されている。



国際開発協会（IDA）

1960年設立 | 165加盟国
 累積承認額：1700億ドル*
 2006年度承認額：59カ国の167件の新規プロジェクトに対して95億ドル

*2005年度から継続中の保証を含む。

IDAは世界81の最貧国にきわめて譲許的な融資を行っています。これらの国々は市場の条件で借入れを行うことはほとんど、もしくはまったくできないため、ドナー国からIDAへの拠出金とIBRD純益からの移転によって調達され、無利子で提供されるIDAの融資がきわめて大きな役割を果

たしています。IDAの資金は借入国が推進する貧困削減戦略の主要政策分野で用いられています（生産性の向上、責任あるガバナンス、健全な投資環境の構築、教育や医療など基本サービスを受ける機会の拡大など）（www.worldbank.org/ida 参照）。

IDAの主要財務指標 | 2002～2006年度

(単位：100万ドル)

	2002	2003	2004	2005	2006
業務活動による収益（損失）	692	108	(1,684)	(986)	(2,043)
開発融資残高	96,372	106,877	115,743	120,907	127,028
開発原資合計	109,495	119,454	127,930	130,378	102,871



国際金融公社 (IFC)

1956年設立 | 178加盟国
承認済みポートフォリオ：216億ドル
(協調融資分の51億ドルを含む)
2006年度承認額：66カ国の284件の
プロジェクトに対して67億ドル

IFCは世銀グループの民間セクター投資機関です。IFCは政府保証を受けずに途上国と移行国の持続可能な民間企業に投資を行うことにより、貧困削減と人々の生活の向上に寄与しています。これらの企業には投融資、長期融資、ストラクチャード・ファイナンス、リスク管理商品のほか、技術協力や助言サービスが提供されます。IFCの支援対象となるのは、資本の確保が困難な地域・国の企業です。

IFCは民間投資家が高リスクと考える市場に投資し、現地企業にコーポレート・ガバナンスや環境・社会分野の専門知識を提供することで、現地プロジェクトの投資価値を高めています。IFCは民間セクターのイニシアティブに関して、IBRD、IDA、MIGAおよびICSIDと協力しています。詳しい情報はIFCの年次報告書に掲載されています (www.ifc.org 参照)。

IFCの主要財務指標 | 2002～2006年度

(単位：100万ドル、特に断りのない限り)

	2002	2003	2004	2005	2006
営業収益 ^a	161	528	982	1,953	1,409
純益	215	487	993	2,015	1,278
流動資産 (関連デリバティブを除く)	14,532	12,952	13,055	13,325	12,730
融資・出資純額	7,963	9,377	10,279	11,489	12,731
借入金 (支払済・残高)	16,581	17,315	16,254	15,359	14,967
資本合計	6,304	6,789	7,782	9,798	11,076
平均資産利益率 (%)	0.6	1.8	3.1	5.4	3.6
平均自己資本利益率 (%)	2.7	8.2	13.7	22.6	13.7
向こう3年間の予想現金需要の純額に占める現金・流動投資の割合 (%)	109	107	116	142	112
負債比率	2.8:1	2.6:1	2.3:1	1.8:1	1.5:1
株主資本比率 (%)	49	45	48	50	54
実行済ポートフォリオに対する貸倒引当金の割合 (%)	21.9	18.2	14.0	9.9	8.3

a. 2005年以降は、技術協力と助言サービス、成果ベースのグラントの経費を控除した後の利益

アフリカにおける中小企業の成長：IDAとIFCの協力

アフリカにおける中小企業の成長は世銀グループの戦略目標の1つであり、経済の構築と貧困の緩和のために何より望まれることだと考えられています。しかし、多くの場合、中小企業は資金を入手しにくい状況にあります。このギャップを埋めるため、IFCとIDAがパートナーシップを組み、金融市場の国内環境の強化、国内金融機関が収益的に中小企業に融資する能力の向上、ベンチャー投資を供給する革新的な手段の構築などによって資金を入手しやすくしています。地元の銀行による中小企業

への融資の借り換えを助ける部分信用保証などのストラクチャード・ファイナンス商品も利用されています。IDAとIFCによるプログラムが、アフリカの10カ国（ブルキナファソ、ガーナ、ケニア、マダガスカル、マリ、モザンビーク、ナイジェリア、ルワンダ、タンザニア、ウガンダ）でパイロット実施中です。技術協力、キャパシティ・ビルディング、結果重視型のグラント、規制援助などの介入策が行われています。



多数国間投資保証機関 (MIGA)

1988年設立 | 167加盟国
累積保証額：160億ドル*
2006年度保証額：13億ドル

* 協調保険引受プログラムを通して保証した金額を含む。

MIGAは途上国への外国直接投資に非商業的な保証(保険)を提供しています。MIGAは投資を抑制する要因になりやすい投資環境への懸念やリスク認識に対処するために、政治リスク保険を提供しています。MIGAの保証は、収用、通貨の兌換停止、契約不履行、戦争、内乱などの非商業的リスクから投資家を保護するものです。途上国に対しては、外国投資を誘致・

確保するための助言サービスを提供しているほか、投資紛争を調停することで、途上国が現在の投資を確保し、投資障壁となる可能性のある問題を排除できるよう支援しています。諸外国の企業に投資情報を提供することもMIGAの役割の1つです。詳しい情報はMIGAの年次報告書に掲載されています(www.miga.org参照)。

MIGAの主要財務指標 | 2002～2006年度

(単位：100万ドル)

	2002	2003	2004	2005	2006
業務活動による収益	48	38	26	24	17
経営資本 ^a	702	766	811	830	863
業務収益/経営資本 (%)	7	5	3	3	2
ネット・エクスポージャ	3,202	3,204	3,259	3,138	3,310
経営資本/ネット・エクスポージャ (%)	22	24	25	26	26
トップ5のエクスポージャ ^b	1,006	912	923	834	827
トップ5のエクスポージャ/ネット・エクスポージャ (%)	31	29	28	27	25
IDAの融資適格国におけるネット・エクスポージャ	1,113	1,255	1,139	1,341	1,435
IDAの融資適格国におけるネット・エクスポージャ/ネット・エクスポージャ (%)	35	39	35	43	43

a. 自己資本と保険責任・適正引当金の合計

b. 上位5カ国のネット・エクスポージャの合計



投資紛争解決国際センター (ICSID)

1966年設立 | 143加盟国
合計申し立て案件：210件
2006年度申し立て案件：26件

ICSIDは、外国投資家・投資受入国間の投資紛争の調停を容易にする目的で、1966年に設立されました。ICSIDは国際投資紛争の中立的な調停と仲裁を行う場を提供することで、外国投資の促進に貢献しています。ICSIDの存在は、投資受入国と外国投資家が信頼関係を育む一助

となっています。国際投資協定の多くは、ICSIDを仲裁機関に指定しています。ICSIDは仲裁法や外国投資法に関する研究や関連文献の出版も行っています。詳しい情報はICSIDの年次報告書に掲載されています(www.worldbank.org/icsid参照)。

世界銀行グループの活動

昨年、世銀、IFCおよびMIGAのすべてがかかわった投資プロジェクトの1つに、ロシア連邦の「クーボ鉱山プロジェクト」があります。世銀のロシア向け2002～06年国別援助戦略は、ロシア北東の辺境にあるこの地域の経済開発・成長の必要性に対する理解を促すための土台を築きました。IFCはビーマ・ゴールド社に、最大で750人の雇用を創出し得る金鉱の開発・運営資金として3500万ドルの融資を行いました。MIGAは株式投資を

カバーする3億500万ドルの保証を発行しており、プロジェクトへの融資者は、この保証がなければ融資ができなかったと言えます。採取産業に関する世銀の政策に沿って、このプロジェクトでは、クーボ鉱山の社会・環境パフォーマンスを国際基準に確実に合致させるための、専門知識の提供や指導が行われることになっています。